

杉戸町避難所開設訓練等業務委託公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

No	質問	回答
1	対象施設内訳「福祉避難所（公共施設1か所）」については、避難所運営訓練においては通常の指定避難所とは異なる動き、配慮が必要な施設と認識しております。 本業務における手順書・避難所開設キットの作成においては、そうした「福祉避難所ならではの」事情を鑑みた内容としますでしょうか。 それとも、避難所開設の手順は通常の指定避難所と同様と認識し作成してよろしいでしょうか。	福祉避難所について、運営方法については、指定避難所と異なるものとなりますが、開設に関する手順等については、大きく異なるものでないと考えております。 そのため、福祉避難所に関する手順書・避難所開設キットの作成については、通常の指定避難所と同様と認識していただいて結構でございます。